

様式13

### 会派視察研修計画書

令和元年 5月20日

碧南市議会議長 様

会派名 みらいクラブ  
代表者名 小池友妃子

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

|      |  |   |                               |
|------|--|---|-------------------------------|
| 参加議員 | 鈴木 みのり ・ 小池 友妃子  |   |                               |
| 日時   | 令和元年 7月22日（月）～ 令和元年 7月24日（水）   |   |                               |
| 視察先  | 7月22日（月） 青森県八戸市<br>23日（火） 青森県むつ市<br>24日（水） 青森県弘前市  |   |                               |
| 研修内容 | 八戸市…八戸圏域公共交通計画について<br>むつ市…かわまちづくりについて<br>弘前市…市民参加型まちづくり1%システムについて                                    |   |                               |
| 日程   | 7月22日（月） 青森県八戸市 …13:30～15:00<br>23日（火） 青森県むつ市 …10:00～11:30<br>24日（水） 青森県弘前市 …10:00～11:30<br>*詳細は別紙参照 |   |                               |
| 交通手段 | <input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関<br>(電車・新幹線)   | <input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関<br>(飛行機) | <input type="checkbox"/> 自家用車 |

※該当するものにチェック☑してください

様式 1 4

## 会派視察研修報告書

令和元年 7月29日

碧南市議会議長 様

会派名 みらいクラブ

代表者名 小池 友妃子

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 2人分の視察研修成果報告書を添付いたします。

|                  |  |
|------------------|--|
| 参加議員             | 小池 友妃子      鈴木 みのり   |
| 日 時              | 令和元年 7月22日（月）～令和元年 7月24日（水）  |
| 視 察 先            | 青森県八戸市、青森県むつ市、青森県弘前市   |
| 研 修 内 容          | 八戸市・・・第二次八戸圏域公共交通計画について<br>むつ市・・・田名部川かわまちづくり<br>弘前市・・・市民参加型1%システムについて              |
| 視察先面会者<br>又は講師名等 | 八戸市・・・議会事務局、都市整備部都市政策課<br>むつ市・・・議会事務局、整備部土木課、青森県下北地域県民局<br>弘前市・・・議会事務局、市民生活部市民協働課、 |
| 備 考              |  |

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

## 視察研修成果報告書

令和 1年 7月 26日

議員氏名 鈴木 みのり 印

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

## 記

- 1 期間 令和 1年 7月 22（月）～令和 1年 7月 24（水）
- 2 視察先 青森県、八戸市・むつ市・弘前市
- 3 視察の種類 会派視察
- 4 視察の成果等

今回の視察は、市民クラブ・公明党・みらいクラブ3会派合同の7名の視察でした。まず初めに八戸市において、「八戸圏域公共交通計画」について研修しました。八戸市は平成29年1月1日に中核市に移行され、それをきっかけに、同年3月「連携中枢都市圏」を宣言し、地域公共交通網形成計画を推進されていました。ただ、八戸市には元々、市営バス以外にも、民間バスが2路線有ったことも、追い風になり比較的スムーズに実現出来たように感じました。また、要件を満たせば、国からの路線補助が有るようだが、碧南市のよう



に不交付団体でしかも“福祉バス”となると厳しいかなとも感じました。しかし当市も一度検討してみる価値は十分にあるかと思いました。次に、むつ市に伺い「かわまちづくり」の研修をしてきました。これは私がこだわって訪問したもので、力が入りました。第一にむつ市には、従来からの田名部川が有り、治水上の問題が有って、人工的な新田名部川を整備されたとの事でした。従来からの田名部川の川沿いには、神社仏閣が多く有ったり、イベント広場もあり、地域交流がさかんな区間であるため、

「田名部の歴史・文化と交流ゾーン」として計画され、新田名部川のほうは、人工的に作った為、川幅が一定で、直線部分が多くなっている事や、河口に近く流量や流速が安定していて、ボート競技が盛んに行われて、平成11年度から始まった「まさかりレガッタ」などが有り、当区を「新田名部川スポーツ交流ゾーン」として整備をされていました。事業予算は計画では4億円ほどと説明されましたが、実際にはまだ整備途中ですが2億7～8千万程度で、済みそうとの事で、少し驚きました。碧南市では堀川で採用できないか検討したいと思います。最後に、弘前市の「市民参加型まちづくり1%システム」について、報告します。正直この制度については、碧南市の「市民公益活動活性化補助金」や「地域振興事業補助金」よりも劣るので、と、斜めに説明を聞きましたが、申請をしにくる団体や内容・実績を聞くと、まんざらでもなく実際に400以上の採択をされ、市民の認知度や期待度を感じました。元々は前市長のマニフェストから始まった事業でした。一つ是非碧南市も見習わないといけないと、感じた事があります。それは審査委員会は、採択するための委員会でサポーターとして応援し、何とか採用できるように、質疑応答をされるとの話は、見習うべしと強く感じ、当市でもこういった審議会が有って欲しいです。



## 会派視察研修報告書

令和元年 7月29日

議員氏名 小池 友妃子 印

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

### 記

- 1 期 間 令和元年 7月22日(月)～令和 元年 7月24日(水)
- 2 視察先 青森県八戸市、青森県むつ市、青森県弘前市
- 3 視察の種類 会派（みらいクラブ）視察
- 4 視察の成果等

### ① 青森県八戸市・・・第二次八戸圏域公共交通計画について

#### 1) 八戸市の概要とこれまでの取組計画

##### 【八戸の概要】

- ・人口23万人、青森県県南東部に位置する県内第二の都市。
- ・日本有数の水揚げを誇る水産都市であるとともに、北日本随一の工業都市でもある。県内最多の商圏人口で、岩手県北部も含めた広域商業を担っている。
- ・東北新幹線や東北縦貫自動車道八戸線等の高速道路網、八戸港、三沢空港、本州と北海道を結ぶフェリー等、北東北における陸・海・空の交通結節点となっている。
- ・公共交通機関  
バス→公営1＋民営2  
鉄道→東北・北海道新幹線、JR八戸線、青い森鉄道線

##### 【取組計画】

- ・八戸市公共交通再生プラン（H19.3策定）
- ・八戸市地域公共交通総合連携計画（H21.3策定）
- ・第2次八戸市地域公共交通総合連携計画（H26.3策定）
- ・八戸市地域公共交通網形成計画（H28.3策定）
- ・八戸圏域地域公共交通網形成計画（H31.1策定）
- ・八戸圏域地域公共交通再編実施計画（H31.3認定）

2) 「競合」から「共生に」に向けたバス事業者との連携

- ・八戸駅線の等間隔・共同運行化とし、交通事業者間（市営バス・南部バス）の運行ダイヤを平準化（10分間隔のヘッドダイヤに）し、平日228便から182便（▲46便）へ。
- ・中心街と各方面の拠点間を結ぶ12の路線を「市内幹線軸」路線として設定。
- ・周知活動として、リーフレットやミニ時刻表の作成・配布。主要バス停留所には、共通時刻表を掲示。共通定期券を導入。
- ・方面別の路線ナンバリングと方面ごとのバスルートカラーの設定。
- ・「バスマップはちのへ」の発行。
- ・方面別バスルートカラーバス停の整備。
- ・バス事業者の運転手確保のため、事業者合同お仕事説明会「なろうぜ！バスドライバー」を実施。地元TV局報道番組で特集。

3) 路線バス上限運賃政策の実施

- ・従来通りの欠損補助から、多くの住民の便益向上につながる政策への転換を図る。
- ・圏域内の路線バス運賃を、初乗り150円・50円刻み・上限500円（八戸市内は上限300円）に改定。
- ・平成23年10月から平成25年9月の2年間、実証実験を実施し、平成25年10月1日から本格実施。
- ・路線バス1便1人乗客アップ！運動とし、「ちょこっとバスキャンペーン」を実施。ターゲットを絞った講座開催等のモビリティ・マネジメントを実施。

4) 日帰り路線バスパックによるお出かけ機会の創出

- ・地域の活性化の手段として、中心街と八戸駅を起点に、2時間～半日で楽しめるコースを設定。

5) 今後の展望

- ・「八戸圏域地域公共交通網形成計画（H31.1策定）

自家用車に過度に依存しなくても、安心して生活を営むことができ、公共交通を軸とした活発な交流により、多様な個性・特性が輝き、圏域全体が一体的に発展するとともに、圏域における定住促進に資する「公共交通指向型の圏域作りを目指す。

6) 視察を終えて

八戸市も昔、福祉バスとして無料で運営していたことがあったと視察中にお話を頂き、碧南市も現状の無料の福祉バスが10年後20年後を見据え、本当に大丈夫かを今後考察していかないといけない時期に来ているのではと感じた。高齢者ドライバーも増え、安心安全のための対策や、市長が力を入れている観光という観点からも、お金を取っても安心安全や、地域の活性化に繋げるためにも、日帰り路線バスパックなども寺町を中心に、まずは取り組むことも必要ではないかと感じた。



## ② 青森県むつ市・・・田名部川かわまちづくり

むつ市と青森県が連携し、平成29年度から概ね5年間で、『田名部川の「自然」「歴史」「まち」「かわ」を結ぶことで故郷の新たな魅力を生み出し、みんなの心と体の健康をはぐくみ笑顔を作るかわまちづくり』に取り組まれた事業。

### 1) 事業概要(総予算、工程、補助金等)について

総予算→国より「かわまちづくり」支援制度により、総予算4億円(青森県2億円、国2億円)の交付金予定。整備費は市が単独で行い、約4千万円の予定。

※かわまちづくり計画に関する事は、国と県の補助金を使って作ることができるが、それ以外のもの、例えばトイレなどは今回の交付金対象にはならず市単独で取り組む。

工 程→平成29年から5年間

補助金→補助率は2分1(青森県2億円、国2億円)

### 2) 制度に手を挙げることに至った経緯について

平成7年8月に田名部川の遊歩道整備及び河川整備を行う。

平成25年から河川改修を行い、その後の整備依頼が町内会からあり、その要望依頼を受けて、ワークショップを開き、本制度に手を挙げることに至った。

### 3) 支援制度登録が認められたポイントについて

①実現性→5年で実現は難しい。そこで内容の絞り込みをし、5年で完成予定。

②自 然→山や神社仏閣があるので、その資源を大切にすることに。

③知 性→ワークショップを行い、地域の声を反映。

④熱 意→ワークショップを開いた事で地域の人々の声で利活用を図る。

⑤管 理→適正な管理方法を定め、「水辺サポーター制度」ボランティアになってもらう人の支援を間で管理。

⑥関連計画→「むつ市長期総合計画」、「むつ市都市計画マスタープラン」

### 4) 田名部川かわまちづくり整備内容について

地方特定河川と環境整備事業は県単独事業。

管理用通路の舗装やトイレや緑地スペースの整備、管理用通路に沿った植樹等は、むつ市。

### 5) メリット、デメリット(直轄と補助の比較を含め)について

メリット →支援の活用補助金を使い、地域の要望に応える。地元と一緒に考えているから水辺の利活用促進がされていく。

デメリット→5年整備。ワークショップでは、5年では完了出来ない程の意見が出された。(※トイレは認められない(安全伴わないから))

### 6) 今後の課題及び展望について

ワークショップでできた計画(トイレ、照明等)は、かわまちづくり整備が終了してから、市単独費で対応。整備された後の維持管理費も市単独で対応していく。

7) 視察を終えて

今回の「田名部川かわまちづくり」を視察させていただいた目的は、平成16年3月31日に廃線となった、名鉄三河線跡地を有効活用し碧南レールパーク近郊にある堀川をうまく有効活用し、田名部川のようにかわまちづくり整備をしていけないかと思ったことからだった。

堀川も昔は醸造業、窯業の出荷用として掘削された場所もあり、古くからの碧南を思い起こしてくれる場所でもあるので、今回の視察で学んだことを今後の堀川を中心としたかわまちづくりに生かしていきたいと感じた。





### ③ 青森県弘前市・・・市民参加型1%システムについて

#### 1) 制度創設の経緯・位置づけについて

H22.4前市長の選挙マニフェスト公約により導入決定し、H23.6制度創設。

#### 2) 制度概要について

- ・市民の皆様の活動のきっかけづくりや活動内容の充実・発展のために制度設定。
- ・財源は、個人市民税の1%相当額。

##### 【応募できる団体】

- 構成員が5人以上。
- 主に市内を活動拠点としていること。
- 組織の運営に関する規則（規約・会則等）を有していること。
- 継続的かつ計画的に事業を行うことが可能であること。
- 市内に事務所又は事務局を置くこと。

##### 【補助の対象となる事業】

地域の課題解決や活性化を目的に実施する公益性のある事業で、①原則として市内で実施される事業。②実施後も、地域で効果が持続される事業。③住民または構成員の労力提供等がある事業。④補助金の交付決定があった年度内に完了する事業。4つの要件をすべて満たしている事業。

##### 【補助の対象となる経費】

対象事業を実施するために直接必要な経費（講師等謝礼、交通費、消耗品費及び原材料費、食糧費、燃料費、印刷製本比、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料等）

##### 【事業の募集期間・実施期間】

1年度3回。

#### 3) まちづくり1%システム審査委員会について

- ・地方自治法に基づく付属機関で、「1%システム」を円滑に進めるために設置した組織（15名で構成）。
- ・役割としては、応募事業の採択・補助金額の精査。
- ・応募団体は、公開プレゼンテーションを行う（1事業15分）。その後公開審査。採点方式により、事業選採択を決定。

#### 4) 周知方法について

- ・市内の各町会、NPO法人、ボランティア団体、過去の申請団体に対し、事業募集のお知らせを送付。
- ・市の施設及び市内6大学及び専門学校へ事業募集のポスターの掲示とチラシ設置。
- ・市のHP及び市の広報、課のFBへの掲載。
- ・庁内に設置しているコミュニティビジョンでの広報。

5) 今後の課題について

- ・活動の継続性に課題があるので、仕組みや体制作りを行うことが大切。
- ・継続性を確保するためには、協働の当事者（行政と市民活動団体）が、将来この事業をどのように継続・発展させていくかという「出口」を構想し構築することが必要不可欠。
- ・そこで、H30年度より交流会を開催し、団体同士が交流し、情報交換・お互いのノウハウの提供などをし、行政と団体間のつながりを構築していくことで、今後の活動の継続・発展に繋げる。

6) 視察を終えて

碧南市も市民の自主的、自発的なまちづくり活動を応援するために、ボランティアやNPOなど、皆さんが行う公益的な活動（市民公益活動）に対して補助金を交付している。

補助金の種類としては、

「初期期活動支援」→設立3年目までの団体、グループの運営、活動にかかる費用を補助。これから活動を始めるという人も補助の対象。（上限10万円、1団体2回まで）

「活動活性化支援」→設立3年目以降の団体、グループが、活動の拡大・活性化のために新たに行う事業にかかる費用を補助。（上限15万円、1団体あたり最高3年ごとに1回）

内容等が弘前と違うので、これから考察し、よりよいシステムにしていきたいと感じた。

